

協会けんぽみやざき

「健康宣言」から始める「健康経営®」

健康経営とは?

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の取り組み例

従業員の健診受診を推進

- ・就業時間中に健診受診ができるよう、医療機関と調整
- ・要精密検査・再検査の対象となった従業員に声掛けを実施

運動習慣の増進

- ・朝礼時にラジオ体操を実施
- ・スポーツレクリエーションを実施

健康経営®がもたらすメリット

① 生産性向上

心身ともに元気で働けることでモチベーション、業務効率が向上



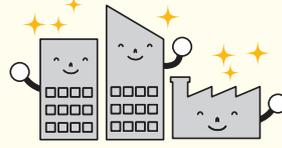
② 従業員の欠勤・休職・離職率の低下

従業員の心身の不調が減るとともに、企業への貢献意識や職場の満足度が向上



③ イメージアップ

企業ブランド価値の向上。社内的・対外的イメージの向上



④ リスクマネジメント

健康リスクの把握により事故を減らし、労災発生を予防



「健康経営®」の第一歩として、協会けんぽ宮崎支部へ「健康宣言」を行いましょ

まずは、事業所が具体的にどういった健康づくりに取り組むのかを決定し、決めた内容について積極的に取り組むことを社内外に宣言することから始めましょう。宣言した内容を実行して従業員とその家族の健康の保持・増進を図るために、協会けんぽ宮崎支部がサポートとフォローアップをしていきます。

STEP1. 健康宣言書を提出

FAX送信先：全国健康保険協会宮崎支部
0985-35-5393

健康宣言書

下記項目に取り組むことを宣言します

健康宣言取組項目	必須項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①健診を100%受診します。 40歳以上で、協会けんぽの法定受診場所以外を実施している場合は、別途協会の指示に従って受診します。 <input checked="" type="checkbox"/> ②健診結果を活用し、必要な対策を行います。 【健康情報誌(紙媒体)の活用へ対応をお願いします。】 特定保健指導対象者の特定保健指導を行います。【健康情報誌(紙媒体)の活用をお願いします。】
	選択項目	<input type="checkbox"/> ③食生活の改善に取り組めます。 <input type="checkbox"/> ④運動習慣の増進に取り組めます。 <input type="checkbox"/> ⑤心身の健康に取り組めます。 <input type="checkbox"/> ⑥健康や運動習慣対策に取り組めます。 <input type="checkbox"/> ⑦適正な飲酒習慣に取り組めます。

同意する 同意しない
 同意しない 同意しない

事業所名称 _____ ※ご印可
 事業主 役職名・氏名 _____
 保険証の記号 _____
 担当名 _____
 電話番号 _____
 メールアドレス _____

※メールアドレスは、協会けんぽ宮崎支部からのメールマガジン配信登録(月1回)に利用し、健康の「予防検診」等に関するお知らせ、ご案内のうえに活用させていただきます。

普及推進協力事業者: _____

STEP2. 取り組みスタート

協会けんぽ宮崎支部のサポート一覧

健康情報誌の提供

健康づくりに役立つ内容が詰まった健康情報誌を年4回送付します。

健康測定機器の貸出

健康測定機器を無料で貸し出しています。

出前講座の実施

保健師や管理栄養士が事業所を訪問し健康づくりに関する講座を実施します。



健康づくり

オンラインセミナーの開催

これまでのセミナー内容一例
 「働く世代の睡眠改善セミナー」
 「メンタルヘルス対策『ワークエンゲージメント』セミナー」

スポーツジムの優待サービス提供

健康づくりの習慣化を目指し、スポーツジムの優待サービスを提供しています。

保健師等によるサポートの実施

社内での健康づくりについて、保健師・管理栄養士がサポートします。

宣言書はこちら➡



「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師・薬局」を持とう！

「かかりつけ医」とは

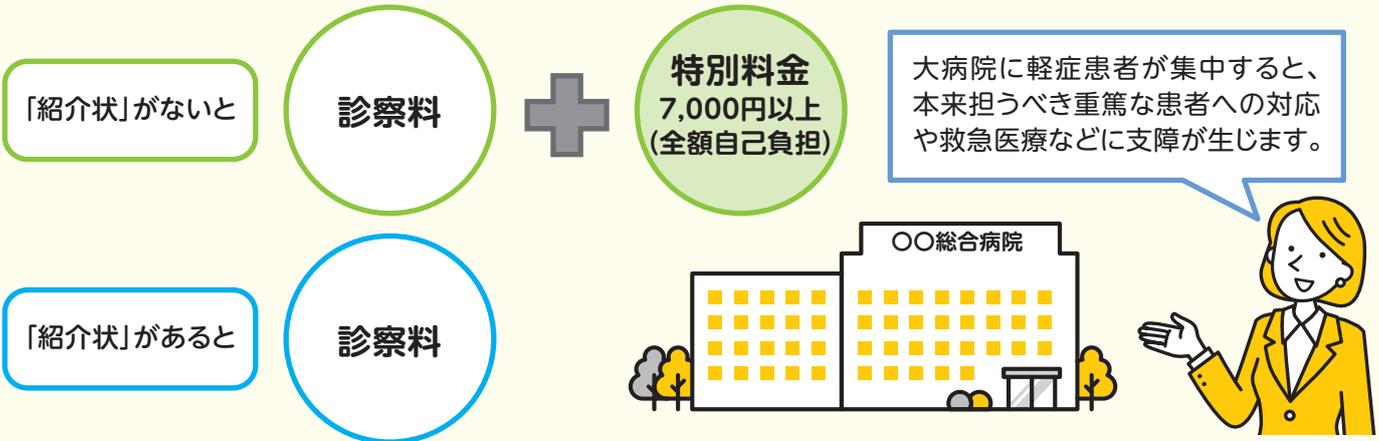
「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診断や健康管理などができる身近な医師のことです。

- 同じ医師に継続して診てもらうことにより、**病歴、体質、生活習慣病等を把握・理解した上での治療やアドバイス**が受けられます。
- 詳しい検査や高度な医療が必要と判断された場合には、**適切な大病院や専門医を紹介**してもらうことができるので安心です。



いきなり大病院を受診すると特別料金がかかる

紹介状なしで大学病院等の大病院を受診すると、診察料に加えて7,000円以上の特別料金がかかります。



「かかりつけ薬剤師・薬局」とは

「かかりつけ薬剤師・薬局」とは、一人ひとりの服薬状況を把握し、薬の飲み合わせや副作用などの相談ができる薬剤師・薬局のことです。

- 使用している薬の情報を把握し、薬の重複や飲み合わせのほか、薬がきいているか、副作用がないかなどを継続的に確認します。
- 休日や夜間など薬局の開局時間外も、電話で薬の使い方や副作用等、薬に関する相談をすることができるので安心です。



LINE公式アカウント

友だち登録募集中! @kenpo_miyazaki
友だち登録でお得な情報をGET!



メールマガジンも登録募集中です!

タイムリーな情報を毎月7日頃に配信いたします。



全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルに転送します。

案内②業務(給付、任意継続など)

案内③レセプト(レセプト、第三者行為(交通事故等))

案内④保健(健診、特定保健指導など)

案内⑤企画総務(保険料率、健康宣言など)

各種申請書は郵送でご提出ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎0570-015-369

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)